

体育科教育における実践研究の歴史

— 戦 後 史 よ り —

松 岡 重 信
(1978年9月11日受理)

〔Ⅰ〕 はじめに

『実践』という概念は『理論』との対応において論議されることが多い。実践研究が単に『実践』（特に授業実践、教育実践という意味において）を対象としているというだけの意味ならば、今日までの教育研究史のなかで『学習指導研究』・『授業研究』・『教授＝学習研究』・『教授学研究』・『授業システム研究』等々と表現されてきた研究分野とどのような関連をもつか。完全に整理されないまでも、それぞれの分野は、歴史的背景と考え方をもっている。そして同時に実践とのかかわりをもっているが、そのかかわり方の特性をもつて、それらの分野の独自性や方法論を明確にすることはかなり困難である。ましてこれらの諸分野は『理論』研究であると言明することは問題をのこす。いわば授業といった実践形態が歴史的社会的存在であると同様に、授業を対象とした研究それ自体も歴史的社会的産物であって、『理論』と『実践』とのかかわりを問うてきたといえる。それでいて尚、教育学研究・体育学研究的全体構造と授業実践との遊離性が指摘されつづけてきたのが実情といえよう。つまり『学習指導研究』・『授業研究』等々も授業実践を対象とした研究であって、本論においていう実践研究もまさにそうであるが、前者が理論研究で後者が実践研究であるといった二分方式は的をえていない。

むしろ、単に授業実践を対象とした研究というより教育や体育において用いられる『実践』という語は、特有のひびきをもっている。そのひびきも必ずしも共通のイメージで描けるものではないが、本質には思弁にとどまらない具体的行為を意味しているといえよう。従って、教師の具体的授業実践を通して学習者の姿が描かれ、生活感情・対人感情等がうきばりにされる。そこには、教師の価値意識・授業観・思想が生々しく語られ、読む者の心をうつ。このような実践記録的なものの中に、その時代の体育を先どりし、実践のあり方、方向性を示唆してきたものが少なくない。いわば、生の授業実践を媒介として、その質的向上を目標とす

ような形での理論の再構成、さらにその検証といった循環性に基づいた研究を一応実践研究と位置づける。

本論では、このような意味での実践研究のとり組みを主資料としながら、戦後の学校体育における実践史を明らかにし、今後の動向展望を整理することが主要な目的である。

〔Ⅱ〕 戦後学校体育の展開と実践研究

〔Ⅱ-1〕 戦後学校体育の変遷概史

歴史的観点から実践研究をみるにあたり、特に戦後学校体育の概略をおさえておく必要がある。戦後日本の学校教育理念の転換は、教育勅語から教育基本法への転換ともいえる。即ち天皇のための教育が、国民個人への尊厳へという思想軸を180度回転させたわけである。敗戦の虚脱状態の中で、占領軍の具体的指令を待たず「新日本建設ノ教育方針」が文部省より出され、先の「時局ノ変転ニ伴フ学校教育ニ関スル件」において、すみやかに学校の授業を平常にもどすことを要請し、戦時教育の体制を「文化国家・道義国家」建設にむけての方針を明らかにしている。こうした自からの終戦処理の一方では、占領軍の絶対的指令によって、その改革が推進されていった。

体育関係における戦後の改革は、体錬科・武道・学校内体育組織・秩序行進・徒手体操等におよび、その概要を竹之下らは以下のようにまとめている。⁽¹⁾

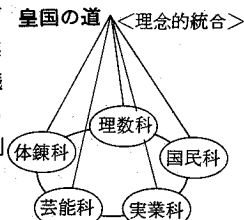
①教科内容に関する軍事的色彩をもった教材の除去と、遊戯スポーツの奨励

②指導法に関するものとして、秩序・行進・徒手体操にみられる訓練主義的画一的形式主義の是正

③学校体育関係の組織や団体の民主化に関するもの
大雑把にはこのような戦後の体育改革であるが、さらにみれば戦前戦中の絶対的權威をもつ教師中心に展開されてきた授業を内容的にも指導方法的にも、そして組織運営的にも根底からくつがえすものであった。多くの論文著作が指摘するように、教師は体育教師にかぎらず内面的混乱状態におちいていた。⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾ 積

極的に何をすべきかを考える以前の精神的きりかえを困難にしていたと思われる。しかも、この状態はかなり長期的なもので、昭和28年の川村の雑誌論文において地方の体育実践の混乱状態を以下のように指摘している。「われわれのもり上る力によってつくられたものでない、いわば借りものの民主的新体育は、敗戦による精神的昏迷の中であって、指導者にとって余りに急激な転換であり、又余りに漠然としたものであった。自由は無秩序と放任の同義語かの如き観を呈した。子供の興味に基づくことは、彼等のわがままに同調することであった。…中略…すべてを与えられることから出発した過去の日本人は、唯あるべきことを説かれただけでは十分な活動ができなかった。特に中央依存の風潮になれた地方人は、特にその点で甚だしかったといつてよい。」⁽⁶⁾つまり、野球やドッジ・ボールのゲームで幾日も過すといった体育授業がみずごされた時代といえる。このような見解は、一研究者のある地域に限定された状態ではないと考えられる。

このことは同時に、敗戦後の体育を新体育、民主体育の方向づけとらえるならば、それだけ旧体育ともいうべき戦前戦中の体育の影響力が強大であったことを物語っている。図1は国民学校令施行規則（昭和16年3月）を基盤とした教科の



構造図であり、戦後体育の前身である体錬科は、「かつ達剛健な心身と献身奉公の実践力を有していること」をねらったもので「体操」と「武道」から構成されていた。しかもこれが、戦局の変化に即して「白兵戦」的要請が強調され、実践武道へと深刻ならしめていたのである。この強大な影響力が、行政レベルでの強制的変革によって一掃されることも考えられないし、全国の学校が主体的に変革に対応するだけの条件をそなえていたとは考えられない。

しかし戦後の数年の経験を通して、強制的民主体育も地域的アンバランスを残しながらようやく消化されるようになった。むしろそれは単なる経験の蓄積のみによるのではなく、他の教育分野と同様に研究体制の拡充があった。しかし、これらの研究運動も体育の独自の立場から、また体育実践の様態から提起された討議というよりは、教育研究全体からのインパクトが大であり、新教育運動全体の中に位置づいてきた。弘中は、「新教育改造の動き・系統主義の抬頭・それらの対立・官民の分極化」といった事象が体育にも影響を与えることになるが、体育の問題意識（思想性）の希薄さや体育行政（指導要領）において、新体育路線が踏

襲されていく事情もあって、教育界での対立化や分極化の動きはやや遅れて昭和30年前後によく顕在化するようになった。」⁽⁶⁾としている。

つまり実践上の課題が、目的・目標・内容・方法にわたって組織的にも検討されるに至るのは、昭和30年前後なのである。むしろ30年代だけがとりたてていえるものではないが、現在も息がなく、しかも実践に脚をすえ、体育科教育の方向性をさぐるいくつかの民間の体育研究組織が、この頃に活動を開始しているのである。

これらの民間体育研究サークルの活動や主張は後に検討するとして、昭和30年以降の主要な論争に焦点をあててみる。昭和28年の小学校体育科学習指導要領は、少なくともこの時点では、戦後の新体育民主体育が日本の現状の中によく根をおろした理論と実践の結晶であったとされている。⁽⁷⁾この指導要領の評価、批判によって体育では、グループ学習や系統学習の論争が昭和32～33年を頂点として活発になる。図2は、こ

図2

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 身体的目標—個人種目—教師中心—斉指導—教科時 2. 民主的人間関係の目標—団体種目—グループの問題解決学習—行事単元 3. レクリエーションの目標—レクリエーション種目—教師中心またはグループ学習—自由時 |
|--|

の学習指導要領における基本方針を丹下が図式化したものであり、かなり短絡的な性格をもつが、特に竹之下の提唱したB型学習（社会的協力関係に重点をおく異質グループ学習）とA型学習（等質グループ学習）の問題、問題解決学習やグループ学習・系統学習等々の論議が活発になるが、これらも結論を得たときまではいえず、33年の国家基準の改訂指導要領実施以降は下火になっていった。われわれが、戦後30年間以上の時間の経過の中で、尚実践上の課題として認識できるものの大半は、この昭和30年代の実践者や研究者の課題でもあった。

（Ⅱ-2）体育実践と民間体育研究サークル

前節においては、戦後の学校体育の実践上の問題をめぐっての歴史を概観した。この中でもふれたが戦後特に30年代以降のこれらの問題への取り組みは、民間体育研究サークルに負うところが大きい。全国的にこのようなサークルを捜せばかなりな数になると思われるが、特に独自の機関誌をもつものや、取り組みを世にとつと意味での著作をもつサークルに限定せざるを得ない。民間の体育研究サークルに関しては、今までサークル内部から成果や課題が検討されることは多いし、その歴史が語られることもあるが、⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾組織外部より論議されることは少ない。民間の体育研

究サークルという限りは、官制のものでないという意味と同時に、当時の社会状況やスポーツ・体育の実情に問題を感じ、解決の糸口を教師・研究者の集団の研究過程の中に見出そうとする教師達の主体性を結集した、いわば実践を媒介とした同好の士の組織として位置づけることが出来る。

そして、これらの民間サークルの発足・成立・その後の歩みは先にものべた体育実践をめぐる諸問題、さらには歴史的社会的実情と極めて関連深いものである。終戦直後の混乱期に、『西置賜体育指導者連盟』が結成されている。(昭和21年)山形県の片田舎に土着したこのサークルは、「戦争協力にも第一線にたたされ、民主化運動の花形としてのスポーツ振興にも先頭に立っている」⁽¹²⁾と自己欺瞞を意識しながらも、西置賜の体育を自からの手で創造しようとしている。そして、このような民間体育研究サークルの成立時期は、終戦直後の昭和21年頃と昭和30年以降のものに大別される。『西置賜体育指導者連盟』はその前者の典型であり、体育教師としての素朴な欲求が結実されたものであり、後者は実践にかかわる諸研究や学習指導要領の提起した問題、教育政策上の諸問題等に積極的に関心をよせた教師・研究者の問題意識が結集されたものといえよう。後者の例としては、『学校体育研究同志会』・『教育科学研究会(身体と教育部会)』等々のものを教えることができる。他にも地域の教育実情・体育スポーツ実情を反映した様々なグループが存在する。岐阜の『偶士会』・釧路の『北方体育学習研究会』・大阪の『体育文化研究会』・和歌山の『紀南体育サークル』等々である。

これらの民間体育研究サークルの性格は様々であり目的意識も異なるし、組織規模としても地域性を重視したものも全国的組織もある。実践との関連性も多様である。このような中でも、これらのサークルに共通する点はいくつか指摘することができる。一つはこれらのサークルが成立した頃の昭和30年代は、文教政策行政の大きな転換期であったこととの関係である。少なくとも終戦後間もない頃の米国の占領政策やそれをうけての政府の行政は、教師の自主的研究を重視し、教職員組合や民主的な研究団体の結成を奨励する方針をもっていった。半官半民の研究会もかなり実施され、両者は一応協力的であり相互補助的関係を保っての模索期であったといえる。しかし第二次米国教育使節団(昭和25年)による教育政策の修正は、そのまま政府の教育行政を変質させ、教育実践上も極めて問題をふくむ政策を次々と打ち出した。「修身復活・道徳教育の特設・社会科学体・教育中立維持法・教科書検定強化・教育委員任命制・勤務評定実施・指導要領国家基

準化・大学制度改正・学力テスト実施…中略…政府側が、日本独立という立場から占領下の政策の手直しだといっても、終戦後の憲法、教育基本法のもとに民主主義教育の発展に努めてきた人達にとっては、逆コース、反動文教政策とうつるのも当然であり、政府に対する不信を強めた。」⁽¹³⁾と城丸は指摘している。体育に関する項目としても、柔道・剣道の復活、集団行動の要求といった形で具体化されてくる。柔道・剣道の復活の問題に関しては、これが短絡的に戦時色への復古であるとはいいがたいし、形態的にはスポーツ化された教材としての価値づけがなされたのであるが、他面その具体的指導の中では精神主義的側面ももち、近代化・民主化といった意味からは問題を残すし、完全に復古調を払拭しているとはいえない面がある。

第2には、このような文教政策の反動化の進行の中で特に昭和29年～36年に体育に関係する、或は体育を中心に扱う民間の研究サークルが成立し活動を始めていった歴史は、当時の社会状況・教育状況・体育状況と深いかわりをもっていたといえよう。このような過程において成立したサークルは、この歴史的・社会的事実を目を開き、教育体育のあり方を根本的に問直すとり組みと体育実践のあり方を模索する一方では、反権力反權威の姿勢を根強くもっている。この闘いの姿勢そのものが実は教育を国民のものとする願いと一体化されている点にあるといえる。時として批難嘲笑弾圧の事実も『体育の子』の筆者である佐々木等のレポートに具体的にみる事ができるが、⁽¹⁴⁾この精神は今日も受けつがれている。

(II-3) 学校体育研究同志会とそのとり組み

戦後の体育実践とのかかわりで民間体育研究サークルの成立過程や性格について論じたが、ここでは1つの代表的なサークルをとり上げ、とり組みの中味やその性格を論じてみたい。

学校体育研究同志会(以下体育同志会と略す)は、コア・カリキュラム連盟に参加接触していた体育の研究者や教師が、丹下をリーダーとして昭和30年1月に結成したサークルである。「体育同志会をつくることに努力した人達は、戦後の新体育・民主体育を真剣に実践してきた人たちであった。したがって昭和28年の小学校体育科の指導要領を戦後の民主体育の発展および蓄積と考え、その基本的立場に賛成でありこれを一層発展充実させようと考えていた人たちである。」と丹下はのべている。⁽¹⁵⁾ コア・カリキュラム研究批判の渦巻の中で、学説をもとにした実践に決別し、学者や指導者の下請けのような機能をもつのでなく、「現場人には現場人としての立場があり主張があってよいはず」⁽¹⁶⁾という姿勢は、実践活動をベースにしながら多面的な

研究運動を展開していくことにつながる。教科指導はむしろのこと、学校における体育的諸活動を網羅している。そしてその過程で『中間項理論』・『運動文化論』を展開し、スポーツ体育に対する国民の権利意識の高揚とその保障といった角度より実践にとり組む。教材を点検し、その本質を問い系統性を考え、その事によって実践を高め、実践によって検証するという息のながい方法論を確立している。この実践的立場をつらぬいてきたところに精神的基盤の健全さを感じることができる。このような過程において、『ラグ・パス』『ドル平』等の成果を公表するに至っている。そしてその機関誌『体育グループ』・『運動文化』といった記録集を蓄積している。

体育同志会の研究に限らず、このような実践記録のもつ意味は、単にある一教師がある特性をもった学習者集団を対象に授業を展開したものの生の記録というのではなく、教師の授業観・教材観・学習者観といったものを媒介として、授業展開におけるコミュニケーションの質や運動の認識を問題にしている。極めて、フィールド実験的アプローチであり、厳密な条件設定は困難であるが、同時に学習者のメモした感想文的なものが重要視される。このような実践記録の特徴は、ある意味では一般性をもたないとした批判もあるが、反面極めて全体的であると同時に個別的具体的である。一般論で語られる教育論・体育論に比して内容が具体的であることと、問題をとらえる視点があくまで学習者サイドにあるという原則がつかぬかれていることから考えれば、実践上の普遍的な課題へのアプローチとして共通に認識される性格をもっているといえよう。

体育同志会は今日ではほぼ全国的な組織に発展している。成立当初の研究合宿集会参加者11名の組織が全国的なものに拡大されてきた過程は、単に会員の拡大運動の成功というよりは、それだけ会としてのとり組みが実践にたずさわる教師や研究者にとって魅力ある活動であったことを物語っているといえよう。そして特に体育同志会といえは『ドル平』を連想させる程に水泳の初心者指導に関しての新しい体系を開発している。それは学習指導要領への挑戦ともいえるし、批判ともいう形で展開され、スピードと緊張性の水泳を、リラクゼーションとリズムの水泳に置換したともいえる。これを社会的に浸透させようという意図は教冊の本として公表させるに至っている。⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾

この『ドル平』に対する評価は外部的には様々であるし、それ自体に問題性がないわけではないが1つの大きな成果といえよう。筆者自身も数度にわたってこれを実践的に試みた、この結果は有意差を示すものではなかったが、『ドル平』の有利性は認められた。⁽²⁰⁾

しかし、呼吸動作が腕の動きのみとの動作結合で抱えてよいのか。少なくとも小学校低中学年あたりの学習者では、全身的協応やバランスのなかで呼吸をしているという実態を見逃すことはできないし、緊張性頸反射論を背景にしたドルフィン・キックの必然性にも疑問が残るがこの論議は別の機会をまちたい。

少なくとも、ここで強調しておきたいことは実践研究ということが、単なる授業実践を対象とした研究というのではなく、実践という具体的な行為を媒介として、目標・内容・方法の吟味をおこない、実践を質的に向上させようとする教師や研究者のとり組みが、教師個人に内在する属性と考えないで、教師の集団的連帯の中でおこなわれたという事実であり、今日では重要な位置づけにあるということである。

〔Ⅱ〕 体育科教育学と実践研究

教科教育学という用語は比較的新らしい。昭和41年に日本教育大学協会教員養成課程検討委員会が発表した『教科教育学の基本構想案』以来一般的になったといえよう。この時の概念は「教科教育学は当該教科に関する基礎科学と教育科学とをふまえて、その教科の目標・内容および方法を明らかにし、教授・学習過程の理論的実践的研究をおこなう科学である。」と規定し、学問的位置関係を「その教科に関する基礎科学と教育科学との交叉領域に統合的位置関係を占める」とした。このような考え方に対する異論も展開されたようであるが、どのような学問的要請によるかについては、教員養成の問題と極めて密接な関係にあったといえる。角替は、「教員養成の核となる学問として教科教育学を措定し、教員養成の充実をはかるために教科教育学の建設をうながす、あるいは逆に教科教育学の建設をうながすことによって、教員養成の充実をはかるという発想が強くある。」と指摘している。⁽²¹⁾ 教科教育という表現は明らかに学校教育における教科を意識していると思われるが、それが教員養成との関係にのみ目を開くとすれば、教員養成ということを開鎖的特殊的なものにする可能性をふくむことになる。このような点

図3 (三枝による)

言語教育	国語科教育	英語科教育
科学教育	数学科教育	社会科教育 理科教育 (保健科教育)
技術教育	技術科教育	家庭科教育
芸術教育	音楽科教育	美術科教育 (文学科教育)
身体科教育	体育科教育	

に関する論議はまだ十分になされたとはいえない。そして現実的には、現行法規基準を前提とした学校教育における各教科ごとの教科教育学という立場と、それを統合整理した立場の各文化領域から区分配列させるもの（例えば三枝による図3の教科構造）がある。現行の各教科に区分する、あるいは文化領域に対応する教科教育のとり組みは、ややもすれば教科の領域や独自性を強調するが、それは主として教育内容にかかわる側面であり、授業を遂行する型は、教師—教材—生徒という構造をもち、その展開も教師による学習者の制御・フィード・バック作用であって本質的には共通している。このような意味からいえば各科教育学か一般教科教育かといったといった議論もなされるわけであるが、こういった二者択一的論議は余り生産的とは思えない。教育内容の特性は授業全体システムの中でも重要な要素といえる。筆者自身は、具体的実践レベルからのアプローチを重視するところから、体育という一教科において論議したい。

体育界において体育科教育（学）という用語が公的に問題にされたのは昭和47年の日本体育学会の体育方法専門分科会シンポジウムにおいてである。この体育方法分科会は、学会創立以来『指導に関する領域』として位置づけられていたものが、昭和44年に発表題目を総括して『体育方法』と改称された歴史をもっている。⁽²²⁾以来この分野における研究は発表題目の最も多

い活発な領域とはなつたが、いわゆる体育科教育的研究はそれ程多くなく、各スポーツ種目ごとの部分的な技術分析やゲーム分析等をふくめて、極めて分化し多様化した。そして教育や授業にかかわる全体性を喪失しつつあり、科学における分化と統合性が問題となりつつある。このような反省点に立脚してか、昭和52年の日本体育学会において、体育科教育学専門分科会設立の動きが表面化した。われわれが体育という教科に立脚して、共通の土俵で討議できるその場が設立されるようとしており大いに期待したい。この分科会においては、体育の授業に関する研究が主要な位置づけをもつとも考えられる。このような状況の中で体育の実践研究がどのような役割機能を果たすかといった問題は、単に学会内部の問題でもなければ、教員養成のみに固有の課題でもない。実践をめぐる試行錯誤の過程が、現職教員からも研究者からも赤裸々に語られる必要がある。最近の実践研究の多くは、指導者（大学人やすぐれた実践家とよばれる人たち）を研究組織の頂点におき、その理論に従って展開されるといった形式をとる。「現場人には現場人としての立場があり、主張があつてよいはず」という言い分を改めて引用するまでもなく、体育科教育学的研究の中で実践研究が、実践者の主体と不可分な形で問題を提起する必要がある。そこにこそ理論と実践の関係を明確にした体育科教育学の建設が始まるといえよう。

引用・参考文献

- (1) 岸野雄三、竹之下休蔵著『近代日本学校体育史』東洋館出版 1959年 P. 36
- (2) 前川峯雄編『戦後学校体育の研究』不昧堂 1973年 P. 32~42
- (3) 尾形裕康著『日本教育通史』早大出版部 1971年 P. 307~308
- (4) 川村英男 地方の体育はどのように行なわれているか『学校体育』1953年10月 P.16~20
- (5) 前掲(4)川村論文
- (6) 前掲(2)『戦後学校体育の研究』弘中栄子 P.90
- (7) 丹下保夫 体育科教育論争(中)『現代教育科学』1964年4月 (No.74)
- (8) 佐々木賢太郎 戦後体育実践の20年『体育科教育』15-12 P. 690~694 1965年
- (9) 小関太郎 西置賜体育指導者連盟の歩み『体育科教育』15-12 P. 699~701 1965年
- (10) 丹下保夫 学校体育研究同志会の歩み『体育科教育』15-12 P. 702~705 1965年
- (11) 丹下保夫(城丸章夫補筆) 体育研究民間サークルの成果と今後の課題『戦後民主体育の展開(実践編)』新評論 1975年
- (12) 前掲(9)
- (13) 前掲(11) P.321
- (14) 前掲(8)
- (15) 前掲(10)
- (16) 前掲(10)
- (17) 学校体育研究同志会編『水泳の指導』ベースボール・マガジン社 1972年
- (18) 日本教職員組合編『保健・体育』一ツ橋書房 1973年 P.66~73
- (19) 川口智久『誰でも3時間で泳げる』ごま書房 1978年
- (20) 松岡重信 体育科教育における学習指導の最適化に関する研究—水泳教材を中心に— 広大修士論文抄 1973年
- (21) 角替弘志 教科教育学の構想『科学としての教科教育学』静岡大学教育学部総合研究所編 明治図書 1970年 P.48
- (22) 笠井恵雄 体育方法研究の経過と今後の課題『体育の科学』VOL.27-5 1977年

A Historical Study Of Practiced Education in the Curriculum
of Physical Education—mainly on the postwar history—

Shigenobu Matsuoka

The correspondence of theory and practice is also one of the permanent task in the study of education. Various civil study circles of physical education have been grappling with this task and accumulating valuable data in the postwar history of curriculum studies in physical education. These circles came into being during the chaotic period immediately after the termination of the war and during the turning period of educational policy in the thirties of Showa. They have been incessantly groping with the true practice of physical education. At the same time they have firm attitudes of anti-power and authority as their spiritual bases.

The study circle of school physical education which developed “Dolhira” may be said to be typical. The position of methodological physical education is also on the point of being elucidated in the academic circle of physical education. On this occasion, the study of practiced physical education should propose the problem concerned with the educational cycle of objectives, contents and methods being inseparably related with the subjectivity of teachers.